

消費税軽減税率制度等説明会の御案内

富士税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、是非、御参加ください。

| | 開催日 | 開催時間 | 開催場所 |
|---|-----------|------------------|-------------------------------------|
| ① | 11月14日（火） | 14時00分から15時30分まで | 富士宮市役所7階710会議室 （富士宮市弓沢町150番地） |
| ② | 11月24日（金） | 10時00分から11時30分まで | 富士市消防防災庁舎7階大会議室 （富士市永田町1丁目100番地） |

※ ①②とも、同様の説明内容です。

※ 事前申込みは不要ですが、会場の収容人員の都合により御参加いただけない場合もございます。

※ 駐車場の施設が限られていますので、車での御来場は御遠慮ください。

【問合せ先】 富士税務署 Tel0545-61-2460
個人課税第一部門 （内線 312）
法人課税第一部門 （内線 412）

※ お問合せいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

<参考>

他の税務署管内の軽減税率制度等説明会の開催予定については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税軽減税率制度」をご覧ください。